公表第１号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定及び足寄町監査基準に基づき、令和８年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和８年１０月１３日

足寄町代表監査委員　川　村　浩　昭

足寄町監査委員　　井　脇　昌　美

１　監査の時期　　令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月９日（金）

２　監査事項（監査等の種類及び対象）

令和８年度（4 月から 9 月分まで）の財務に関する事務の執行状況

① 財産の購入契約並びに財産の保管、管理

② 物品の購入契約並びに物品の保管、管理

③ 工事等の請負契約、委託契約に関するもの

④ 補助金、負担金等の交付決定に関するもの

⑤ 交際費の支出に関するもの

⑥ その他

３　監査等の着眼点　　監査委員内規（行政監査の着眼点）に基づく

４　監査実施方法

全部局について監査資料の提出を求め、関係書類等の書面審査及び関係職員の説明を聴取して精査した。

５　監査結果

監査事項の①から⑤について、書面審査及び関係職員の説明聴取による監査の結果、監査事項①から③の財産、物品の購入契約及び工事等の請負契約、委託契約については、起案から契約に関する事務についておおむね適正に執行されているものと認める。また、監査事項④及び⑤の補助金、負担金等交付事務、交際費の支出に関する事務についても、目的や団体、金額、支出時期等おおむね適正に執行されているものと認める。